平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者支援課
担当名：地域生活支援担当
内線：3317　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B45	心身障害児通園訓練費	一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費

事業期間	平成24年度～	根拠法令	児童福祉法第５１条、５５条（義務）	宣言項目	
				分野施策	030730　障害者の自立・生活支援

１　事業概要

在宅の障害児に対して、通所の方法により、療育訓練を実施し、日中の居場所を提供する。

給付費の伸び率が見込を下回ったことによる減額
（１）児童発達支援事業　　△41,983千円
（２）障害児通所給付費負担金　　0　円
（３）障害児相談支援事業　　0　円

２　事業主体及び負担区分

事業主体：市町村
負担区分：国1/2（県1/4）市1/4

３　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）社会福祉費
（細目）児童福祉費
（細説）児童措置費

４　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（人件費）
9,500千円×1.3人＝12,350千円

５　事業説明

（１）事業内容
ア　児童発達支援事業　　4,392,607千円→4,350,624千円
イ　障害児通所給付費負担金　　772,475千円
在宅の障害児が児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用し、保育士等による集団療育や個別療育を受けた時の障害児通所給付費について、給付費を支給した市町村に対し負担金を交付する。

ウ　障害児相談支援事業　　94,887千円
相談支援事業所が作成する障害児支援利用計画に関する障害児相談支援給付費について、給付費を支給した市町村に対し負担金を交付する。

（２）事業計画
在宅の障害児が障害に応じた療育・訓練を受け、一人ひとりの状態に応じた発達を支援するとともに、学校通学中の障害児の放課後や夏休みの居場所づくりを推進する。

（３）事業効果(利用者数)
平成２４年度：　３，４４４人
平成２５年度：　４，６１７人
平成２６年度：　５，９９９人
平成２７年度：　７，６３９人
平成２８年度：　９，６５２人
平成２９年度：１１，８４５人

（４）補正予算の概要
障害児通所支援事業の給付費が、見込を下回ったことによる減額。

予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額
決定額	△41,983							△41,983	5,217,986
現計額	5,259,969							5,259,969	